

# 美しいふるさと鹿角を守りたい



鹿角の良好な景観を守り育てていくため、\*景観行政団体に移行するとともに、「鹿角市景観計画」を策定しました。  
※景観法に基づき、良好な景観の保全や形成などを図る行政団体

## 景観計画とは

景観計画とは、景観法に基づき景観行政団体が定める良好な景観の形成に関する計画です。  
鹿角市景観計画では、本市の目指すべき景観のあり方を示すとともに、良好な景観の形成に関する目標や基本方針などを定めました。

## - 目指すべき将来の景観像 -

# 『縄文から続く歴史と文化が息づく美しいふるさと 鹿角』

本市はこれまで十和田八幡平をはじめとした豊かな自然の恵みのもと、先人の知恵とたゆまぬ努力により、歴史と文化を紡いできました。

多くの先人たちの手によって作り上げられてきた「ふるさと鹿角」の美しい景観を守り、さらに魅力ある景観へと育てあげていくことを景観計画の目標に掲げています。

## 将来の景観像の実現に向けた基本方針

### ふるさと鹿角の美しい景観を守る

鹿角らしい景観を形成する、豊かな自然・歴史・風土・行事などの景観資源に親しみ、保全し、継承していくための取り組みを推進していきます。

### 快適で魅力ある景観を創る

現状や地域特性に応じて、快適性や安全性に配慮した魅力ある景観を創出していきます。

### 景観形成の意識を育てる

市民や事業者、行政がともに優れた景観を保全・創出する、「共働の景観づくり」の取り組み意識を育み、普及していきます。

## 良好な景観づくりの主な取り組み

### 「届出制度」により市内全域の景観を規制・誘導

周辺の景観に大きな影響を及ぼす大規模建築物などを対象に、緩やかな規制誘導を行います。一定規模以上の建築物や工作物の建設などを行う場合は、事前に市への届け出が必要となります。

### 重点地域の設定

大湯環状列石周辺を重点地域として設定し、景観形成の取り組みを重点的に進めます。

### 景観まちづくりの意識啓発

市民一人ひとりが主体的に景観を意識したまちづくりに参加いただくため、景観形成の取り組みの必要性について情報発信を行うとともに、景観について興味を持ち知識を深めることができるよう学習機会などの創出などに努めます。

## 令和4年1月から 鹿角市景観計画に基づく届出制度が始まります

### 景観計画区域内行為届出制度

景観計画区域内に一定規模以上の建築物の建築や工作物の建設、開発行為などに着手する場合は、あらかじめ景観法に基づく届け出が必要になります。  
市が届け出を受理した日から30日経過した後でなければ建築などの工事に着手することはできません。届出内容が景観計画に定める「景観形成基準」に適合せず周辺の景観に著しい支障を及ぼすおそれがある場合は、設計の変更などの必要な措置をとるよう「勧告」を行うことがあります。

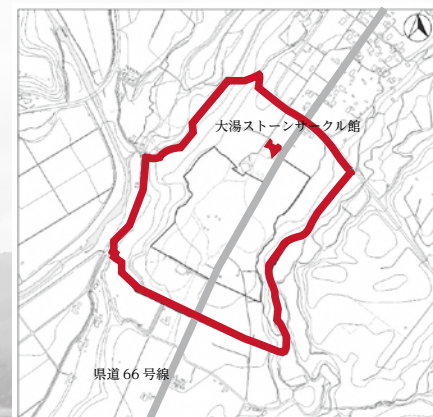
### 届出制度の対象区域

景観計画区域内行為の届出制度は市内全域が対象です。  
「一般地域」と「大湯環状列石重点地域」に区分し、それぞれの地域ごとに届出対象となる規模や景観形成基準を設けています。また、大湯環状列石を中心に、西側を望む眺望エリアを

| 地域・区分名       | 対象                                      |
|--------------|-----------------------------------------|
| 大湯環状列石重点地域   | 大湯環状列石を適切に保護するために設定されたバッファゾーン（緩衝地帯）の区域内 |
| 一般地域         | 重点地域以外の地域                               |
| 街なか景観地区      | 都市計画区域内の用途地域が指定された区域                    |
| 自然景観地区       | 都市計画区域外および都市計画区域内の用途地域が指定されていない区域       |
| 重点地域からの眺望ゾーン | 大湯環状列石を中心に夏至の日没方向を望むエリア                 |

眺望ゾーンに設定し、眺望に配慮するよう努めるとともに、届出対象規模以下であっても、周辺の景観から突出した印象を与えない位置および規模とするよう努めることとしています。

### ◆大湯環状列石重点地域区域図



重点地域（緩衝地帯）

### ◆届け出が必要となる行為とその規模の例

| 行為                    | 対象                      |            |
|-----------------------|-------------------------|------------|
|                       | 一般地域                    | 大湯環状列石重点地域 |
| 建築物                   |                         |            |
| 新築・増築・改築・移転など         | 高さ 13m 超または延べ面積 1,000㎡超 | 延べ面積 10㎡超  |
| 工作物                   |                         |            |
| さく・塀・壁など              | 高さ 3m 超                 | 高さ 1.5m 超  |
| 煙突・排気塔・高架水槽・冷却塔・物見塔など | 高さ 13m 超                | 高さ 5m 超    |
| 電波塔などの柱類              | 高さ 30m 超                | 高さ 5m 超    |
| 自家用以外の太陽光発電設備         | パネル面積 10㎡超              | 全ての規模      |

上記以外の開発行為や物件の堆積などに係る規模については、鹿角市景観計画をご確認ください。